

◇ 伊 藤 まゆみ

○議長（清水満） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

発言順位 4 番、議席番号 9 番、伊藤まゆみ議員を指名します。伊藤議員。

〔9 番 伊藤まゆみ 登壇〕

○9 番（伊藤まゆみ） 議席番号 9 番、伊藤まゆみです。

通告に従いまして順次質問いたします。

まず、国保の県単位化への対応について、9月の定例議会に引き続きお聞きをしてみたいです。

国民健康保険の財政運営は来年度から県単位化される予定になっています。県から3回目の試算が示されました。11月末には最終試算が示されるということですが、3回目とは大きな差はないとお聞きをしております。

飯綱町の保険料、保険税の見通しについてお聞きをしてみたいですが、県が公表した資料では、激変緩和をしても77自治体のうち、46が現状より上がるとされています。飯綱町は激変緩和後、繰入れ前で県の資料においては1.05倍ということになっております。激変緩和前ではもっと高いということでもあります。

また、県のもう1つの資料、これは公表されてはいないようですが、平成28年度飯綱町は5,300万円の繰越金がありました。その同額を繰り入れると、保険税は0.99倍ということになるという試算も示されております。

それは、日本共産党の県議団が県に要求をして確認した資料であります。これは公にして良いとお聞きをしておりますので、この場で申し上げます。そういう中で、町としては、この保険料の見通しをどのようにしておられるのかをお聞きいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かな数字については担当課長から申し上げますけれども、いよいよ来年4月から、県が一本化をしてくれるという中身ですけれども、さりとて県が一律の保険料を示

して、それによって徴収するというわけではなくて、それぞれの市町村の実態等々に応じた県に納めるべき給付額を定めてくるということです。

現在、28年度決算の数字でいきますと、飯綱町は2億5,000万ほどの保険料、保険税を皆様からいただいているわけでごさいます、これよりも高いか低いかが大きな問題というふうになるかと認識をしております。

残念ながら、県はまだ11月末に予定していた提案が遅れているようでございまして、手元には報告が来ておりませんが、いずれにしても今、飯綱町に示された金額は、現状の保険税の総額よりも多いお金を県に納めて欲しいという試算でございまして。その点を踏まえて、これからの対応をどうするかという問題ですけれども、いみじくも議員から基金のお話も出ましたけれども、基金は決して隠すものではなくて、今回の12月の国保特別会計補正予算の中にも繰越金が4千何百万というようなことで予算計上していますので、お分かりと思いますが、この運用をどうしていけばいいとか、これから予算編成に向かって、また国保運営審議会という検討組織もございまして。そちらでご検討いただいた上で、基本的には激変どころか、何とか国保税を現状と変わらないようなスタイルで持っていきたいと思っているわけですが、さすがに示された金額がその域を超えているような額を納めろということになりますと、やはり若干のプラスアルファをどうやって工面していくか、そういう問題があるかと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 先ほどの渡邊議員の質問の答弁で、県下で見れば飯綱町の保険料は46番目、医療水準と言いますか、一人あたりにかかっている医療費は11位ということで、本来ならばこういう数字は出てこないわけですが、この中に何かなければ、保険料をこの金額にしておくことは難しいということは、誰が考えても当たり前のことで、なぜかと言えば、やはり繰越金が多いということであると考えられるわけです。

他のところでは基金を取り崩すということで、引き上げなくて済むようなかたちをとる。またこの間、県の単位化へということで、2年連続して引き上げてきた自治体もあるわけですが、それこそ14パーセントとか、12パーセントとかを連続で上げている自治体もここへ

きてあります。基金も全てなくしてしまったという自治体さえも出てきている。

大変混乱しているわけですが、飯綱町においてはそういう意味ではとても冷静にこれから先を見通した中での運営を考えておられるというところで、私も少し心丈夫だなと考えてもいるところではありますが、28年度同等の繰越金、5,300万円の繰越金というのは、私は大変大きな額だと思っています。29年度も4,000万円ほどということではありますが、それでもたまたま大きな疾病、インフルエンザ等がなかったという中での繰越金ということで、5,300万円という繰越金をこれからもずっと捻出していけば、保険税上げなくてもよいかと言えばそういうわけでもない。先ほどから議論もありますが、早期発見、早期治療で医療費をある程度圧縮と言いますか、必要なところはきちんとかけるけれども、重篤にならないうちにきちんと治療をしていくと。

牟礼村、三水村時代から行ってきた予防医療というものにも力を入れていかなければ、これから先はやはり負担が大変大きくなるということがありますが、町長とすれば、やはり町民の皆さんに負担をあまりかけずにということをずっと言うておいででしたが、そういう意味においても、来年度、平成30年度は保険税を引き上げないというような方針は持たれておられるのかどうなのか、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 保険税を上げないで済むという約束は全くできません。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり、そこをどう努力をしていくかということが自治体に求められていると思います。

飯綱町においては1億1,500万円の基金があります。それを全て使っていいということではありませんが、これから国保が大きく変わっていく転換期である。また、介護保険が第7期に入り、介護保険料の見直しが入ってくる。これは後段でまたお聞きをしたいと思います。また、来年度については、介護報酬と医療報酬が同時に見直しをされる年度となってきている。

国は、なお一層の社会保障費の削減というものを打ち出しているわけで、町民に対する、国民に対する負担の増を求めてくるという可能性が大変高くなる。

そういう意味においても、先ほど渡邊議員からありましたけれども、私たち日本共産党の議員団が行ったこの町民アンケートへの回答においても、暮らし向きが悪くなったと変わらないを合わせて 87 パーセントという、大変大きなパーセンテージを占めている。ましてや国保は、加入者の所得が大変低い世帯が多数を占めておられるという中においては、安易にこれを引き上げていくと収納率に係ってくるという問題が裏腹に出てくるということがあります。

10 年以上、国保税は上げていないということは大変評価できるわけですが、ここへもってきて、やはり払える水準の保険税であるということが求められているというふうに思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 議員のおっしゃっていることも理解はしているつもりでありますけれども、議員が新しい言葉をお使いになりましたけれども、税金の制度の中で払える水準の税制度を作っていくことが大事だという、払えることが可能な水準という、この物差しというのをどういうかたちで求めていけばいいのか。

やはり、今の国保などの特別会計の基本的な考え方は、必要な医療給付金に見合う国庫支出金、県支出金、町等の負担、その他に不足する分は保険料で賄っていきたいというのが基本的な考えです。そこに払える水準を設定しろということは、考えれば他からお金を持ってこいと。一般会計から負担してもいいではないかと。そういう水準に考えて、国保税の全体の税率を考えていくとなると、これはかなりいろいろな意味で検討した中で、政策的な意味も含めて、その時の長がどう考えたか。そして、パフォーマンスではなく、それが一度決めれば、4 年、5 年、10 年と続くだけの財政的な裏付けもあって、そういうことをスタートさせるのか。その場の人気取りなのか等々含めて、じっくり考えて対応しなければならないというふうに思っています。

ただ、国保というのは所得の少ない人たちのパーセンテージが多いことも間違いございません。非課税の33万円以下という人たちのグループは、私は3割弱くらいあるのではないかと、うふうに想定していますけれども、そういう皆さんのところに大きな負担が掛かっていくというふうな改正の仕方は、理事者として注意してかなければならないだろうと思います。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今回の県単位化に伴い、保険者努力支援金制度が本格的に導入をされて、保険税に連動していく仕組みとなっています。

収納率は、飯綱町の規模である加入者3,000人から5,000人で97パーセント。それを切ると98パーセント。これ現年分というふうに示されています。医療水準は前年度より下がることが求められるなど、いくつかを点数化をして、評価をされて、3年間の平均の中で保険税に反映されていくということになっています。

それを考えると、28年度は努力をされて収納率が上がりました。けれども、町長が1万人の人口の町をつくっていくということになれば、当然加入者もそれなりに若干増えていくというふうには思いますが、今、本当にぎりぎりです。3,000人を少し超えるところの中においては、いくらその給付費に見合ったかたちの保険税を設定しても、きちんと収納されなければ平均されていくので、少しずつではありますが、緩和されていかなければ保険税に反映をされていくということがあります。そういう意味においても、この辺のところはもう1度考える必要性は出てくるのではないかと。

先ほど町長は渡邊議員の質問に対して、ある程度の水準の所得がある方には、それなりに背負っていただきたいというふうに申されましたが、それも私自身仕方がないと言いますか、維持していくためには、ある程度のところで考えなければならないというふうに思っているところではあります。

この点について、町としてはどのように考え、対応をされていくのか、担当課長の方がよろしいと思いますが、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答え申し上げます。今、議員さんご指摘のとおり、平成 28 年度の町の収納率、現年分で 97.81 パーセント。県の平均は 94.54 パーセントということで、県内でも高い方から 22 番目というような高水準です。前年度に比べましても、0.05 パーセントほど伸びているという状況でございます。

先ほどの議員のご質問の中にもありましたように、町として保険税を集めるために保険税率、税額等を引き上げたところで、収納率が下がってしまえば、いずれにしろ収納額が減ってしまうというような関係にあるのは、議員ご指摘のとおりだと思っています。

また、保険者努力支援金制度のお話に入ってきたわけですが、町としましては保険者努力支援制度自体が、医療費の適正化に向けた取組等に対する支援制度であると理解をしております。その中に様々なメニューがあり、住民環境課の事務屋で対応できる分野、あと保健福祉課の保健師さんに頑張っていただくような制度、いろいろあります。

飯綱町においても、既に取り組みを始めておりまして、今でも重症化予防の取り組みとか、収納率の向上、あと特定健診の受診率等、現場で頑張っていただきながら対応しているというのが現状でございます。

町としては、保険者努力支援金制度で支援金をもらうというのも、もちろん目的にはなるわけですが、保険者努力支援制度を利用することによって、町民の皆さんが病気にかかる、また重症化する前に健康でいられる、そんな期間が長く保てるような制度の利用の仕方ということで、また今後考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9 番（伊藤まゆみ） 今の課長の答弁をお聞きすると、これまで議会でも町民サポーターと一緒に提言をした中にある、健康寿命をどう伸ばしていくのかということにかかわってくるというふうに考えています。

今ほどもありましたが、飯綱町にとって大きな課題は特定健診の受診率を伸ばすこと。そしてその後の指導の率を上げていくこと。ここが大変大きな課題となっています。

やはり、保健師が大変だという中においては、事務の方々が代われるところは代わりながら補佐をされているという状況もお聞きをしていますが、そのところでは、やはり是非とも担当する専門知識を持った方、保健師をもう少し頑張って採用していただくことも1つの大きな課題というふうには考えています。これは健康福祉の関係では大変大きなものであり、人口は減っていますけれども、通常の相談業務でありますとか指導業務に加えて、これからはこの分野も力を入れなければならないということになってきますので、この点について町長どのようにお考えになられているのか、お聞かせ願います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今後の高齢者福祉も含めて、医療体制、バックアップ体制を整備していくには、包括支援センターをしっかりとサポートしていくようなスタイルが求められてくると思っていますけれども、その意味では社会福祉士、保健師、むやみに増員というわけにはとてもいきませんけれども、需要に合った供給ができるようなスタッフ体制というのは重要なことだと、そのように認識しております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 何か問題があった場合に、保健師の場合は法に基づいてその家庭に入って、それぞれの問題にあたるという大変大きな役割を担っておられるというところにおいても、町のサービスを充実していくという面においては、大変大きな任務を背負っておられるというふうに思いますので、ここの部分の充実はずっと私求めてきたことでもありますが、町長も力を入れて増員をしてきてくださった部分でもありますので、その点は評価もいたしますし、これからは対しては期待をいたします。

次に、今回、県単位化になるにあたって、県では3方式という指導があったようですが、それには大変大きく保険税が上がってしまうというような中たちの中で、今回は4方式というふうに考えておられるようですけれども、固定資産については二重課税になるという指摘もあるわけで、この点についてどのように考えておられるのか。今後どのような方針を持って、国保

の県単位化の保険税を決めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 細かな点は課長から申し上げますけれども、国保税における固定資産の評価によって、資産割というお金の徴収をお願いしている問題でのご指摘でございますけれども、近隣で言いますと長野市さんは資産割がございません。そういう中で、例えば長野市から転入をされてきたような人にとりましては、やっと買った住宅なのに住宅に固定資産税を課して、そしてまた国保税にも1つの参考の数字になってしまう、こういうお話があることも事実でございます。

現在は2億5,000万前後の税の収入だと申し上げましたけれども、資産割で上がってくるお金が7、8パーセント、2,000万前後と予測をしておりますけれども、その分を全て軽減してしまうと言えは話は楽ですけれども、その分を3方式、資産を除いた所得割、平均割の方に付加させていただきたいということにならざるを得ないような点も出てこようかと思っています。

そこら辺のところこそ、事務屋が試算をさせていただいたり、国保運営審議会等々に諮って決めていきたいと思っておりますが、大きな方向の流れとしては、資産割をやめにしていくには良いチャンスではないかなという考えは基本的に持っております。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） 今、町長が申し上げたとおりですが、県の作成した標準保険料率というのが、議員おっしゃったとおり3方式、資産割を除いた額で県は作っています。

近隣市町村においても、この機会に4方式、4方式というのは資産割も入ったことですが、4方式から3方式へ変更を検討しているところが、9月末現在で31市町村あります。

実際に今3方式を採用しているのが、長野市、松本市、軽井沢町、安曇野市、安曇野市は介護分だけだそうですが、それぞれ所得割がある程度確保できる大きな市、あと軽井沢さんというようところが中心になっておりますので、町長が申し上げた約2,100万円、その分の穴埋

めさえ見つければ、そういうことは可能だと思いますが、これから開きます国保運営協議会において、この点についてもお諮りし、ご意見をいただく予定としております。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） こここも大きな曲がり角に来ているというふうには考えています。

次に均等割についてお聞きをしてみたいです。

均等割は所得のない子どもや学生までが対象となっており、低所得者には大きな負担となっています。学生を除外する考えはありませんか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 梨本住民環境課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） お答え申し上げます。この点につきましては、現在の段階においては学生であっても除外する考えはございません。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） とにかく低所得者が多いこの体系。国民健康保険の一番財政が厳しい要因というのは、国が国庫補助金をどんどん引き下げてきたことにあるというふうに考えています。

私たち日本共産党は、そこを厳しく指摘をして、やはり従来の負担額へということを目指すというところがきちんと座っていないと、ただ自治体が頑張れば何とかなるという水準ではもうないというふうに考えております。

当初5割以上の補助金があったものが、今はもうその半分以下になってしまっているという現状があるわけで、やはり国が社会保障にきちんとお金を出すという姿勢を堅持してもらいたいということが求められるわけですが、町長はこの点に関しては折に触れ求めてきたし、これからもそうしていくというふうに前回も答弁をされておられますが、重ねてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 私は、国は当然一番そこに責任を持って対応すべきだと思っておりますし、これからもその要請をしていきたいと思っています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今回もそこに伴う請願も出てきていますので、議論を重ね、議会としてもそこを求めていきたいというふうに考えております。

次に子育て支援の充実についてお聞きしてまいります。

子育て世代が町に住み続けたり移住してもらうためには、今までも大変思い切った施策には取り組んできていただきましたが、その点については大変評価もできるわけですが、それ以上の施策がないと、なかなか住みやすい、ある程度の規模のところから飯綱町へ引っ越すというところへの切り替えと言いますか、そういうものにはなっていないというのが実態であります。

私の娘の友人が、今、長野市に住んでいるわけですが、2人目のお子さんを出産されて、飯綱町の子育て施策と長野市の子育て施策を比較したら50万円の差があったということをお聞きしています。

それだけ飯綱町は手厚かったということがあるわけですが、それでもこちらへ移住ということにはならないというような状況があるという中で、それを踏まえてお聞きをするわけですが、まず、この間保育料に関しても、町長大変努力をしていただいて、近隣の町村の中では大変低い金額で保育を提供してきていただいています。

信濃町の議員とも交流をする機会が多いわけですが、飯綱町に見習って、是非ともここを充実して欲しいというような話をよくされるというふうにおっしゃっておられましたが、やはり安心して働きながら子育てをする環境を整えるためには、その努力というものに、もう一歩踏み込んでいただきたいというふうに思うわけです。

共働きで子育てをする世帯が増えていることは、未満児保育が多いことでも明らかであります。保育料が家庭の財政状況を圧迫していることも、また一つ大きな問題です。

国はこれから3歳から5歳と、1人親世帯の0歳から2歳までの保育料の無償化を検討しているというふうに伝えられておりますが、財源の問題では大変大きな問題があるというふうに

私は思っています。

町として、ここへの取り組みというものは、是非とも早急に踏み出していただきたいというふうを考えるわけですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。保育料等について、町はもう一步ステップアップした支援をといるお話ですけれども、国が、まず当面3歳から5歳児、特に30年度か31年度から5歳児をまず対象にやっていくというような話をしておりますけれども、私は、この辺の費用を国が面倒見てくれるというようになった場合の、町への財源的な影響はものすごく大きいと、これはつくづく感じております。

ただ、もう少し中身がはっきり見えてこないと何ともコメントできないわけですけれども、そういうことを見越して、町はもう一步先取りで無償化または半分にするなど、軽減化に大きく足を一步踏み出すというのは、一度スタートすればという、私はそういう慎重的な1人でもあります。もう少し、1年か1年半なり2年の話ですけれども、国の動きというものをしっかり見た上で、町がどの部門を支援していけばいいのか、またはどういうかたちで支援をしていけばいいのか、5歳児だけが先行するなら、3歳と4歳はどうなってしまうのか、そこら辺は段階的にしようとか、もう少し具体的に検討してから答弁をさせていただきたいと思っておりますが、早ければ来年度予算の中で、何らかのかたちで予算計上するという事も考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 先ほど、来年度予算についてはまだこれからということでした。

早ければというところに期待を込めたいというふうに思うわけですが、次に給食費についてお聞きをまいります。

全ての小中学校で口座振替となり、来年の4月から口座振替の手数料を町が負担することで、保護者負担の軽減を図っていくということでもあります。

しかし、やはりこの部分でも全国で無償化が広がっています。給食も食育という中に位置付けられ、教育の一環であるという考え、またもう1つは子どもたちの貧困という問題から、たとえ1食でもきちんとした栄養のある食事をとっていただく。子どもたちの心と体の健康ということを考えた時に、自治体としてそこに責任を負うということで無償化ということに取り組んでいる自治体が増えています。

飯綱町においては、100パーセント飯綱産米というところの中では、そこに助成を入れていただいて、軽減を図っていただいているわけですが、もう少し踏み込んだ軽減策というものを、先ほど町長も保護者負担をもう少し何とかということをおっしゃっておられました。義務教育費の保護者負担というものの一部とも考えられるわけですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 給食費につきましては、必要であれば教育委員会の答弁も申し上げたいと思いますけれども、私は子育て支援策の一環として、保護者負担を減らしていきたいという希望があることは申し上げました。しかし、その対象が給食費であるのか、学校の教材的な意味で毎月納めていただくような、年間にすると2万、3万の特別な負担というようなものに支援をしていく方法がいいのか、そのやり方等々、どういうかたちで、どういうものを対象にするかは、やはり教育委員会関係者と十分に話した上で段階的な実施ができれば一番うれしいと判断しております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） お答え申し上げます。伊藤議員から給食費を無償化したらどうかというご提案をいただいたわけですが、子どもが三度ご飯を食べるとするのは、生命活動にか

かわることで、子どもに三度ご飯を与えるというのは、保護者の最低限の務めだと思っています。そういう意味で給食費を無償化するというのと、例えば医療費や保育料を無償化するか援助するというのとは、全く性質が違うと考えています。

学校給食法でも、食材については保護者が負担していくという前提に立って給食が実施されています。実施されていると言っても、世界を見みると先進国で給食を実施している国は本当に少ないです。なぜ日本が学校給食を始めたかという、それには歴史的な背景があって、先ほど少し町長も申しましたけれども、戦後の貧しい中で食事がとれない子どももいる。それから栄養失調、そういったものを救うために国が行った施策ではありますが、基本的にはやはり子どもの食事というのは、保護者の責任においてなされるべきだと思います。

町として、今現在も大変援助をしています。もし、保護者が子どもにご飯を食べさせるお金もないから町が何とかしろと言うのであれば、それは給食費というよりは賃金の問題になってくると思います。そういうところで考えていかなければいけない問題だと思います。無償化ということに対しては、やはり少し他のサービスとは違って、慎重に捉えるべきだと考えています。

先ほど議員の方から実際に無償化している自治体が増えてきているというお話がありましたが、調べてみましたところ長野県では王滝村、それから売木村、平谷村、この3村が無償化を行っています。ここは村民の数が数百人の規模の小さい自治体です。

例えば、仮に飯綱町が無償化に踏み切った場合、一度やってしまったものを人口が増えて負担が増えたので無償化を有償化しますと簡単にできる問題ではないと思います。そういう長期的なことも考えて、慎重に捉えるべき問題ではないかと考えます。

ただ、具体的な補助についてはいろいろ考えていますので、詳しい数字につきましては、次長から報告します。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） やはり一足飛びに無償化になれば良いわけですが、軽減策をもう少し手厚くしていただきたいというのが私の趣旨というところになってきます。

給食調理関係の費用は全部町で持っておられる等々、十分、分かっているわけですが、この間、就学援助を受けている子どもたちが増えていくとか、そういう意味で生徒数は減らないけれども、その割合はどんどん増えているという実態は、この飯綱町においてもあるということは現実であります。そこをきちんと見ながら、私は本来、ここは国がやっていくべき施策であるとは思っています。けれども、国ができないところをやはり自治体は何らかのかたちで穴埋めをということを考えた場合、町として取り組めないかということをお聞きしているというところでもあります。

具体的なものはお聞きしなくてもあると分かっておりますので、次に移らせていただきます。

町独自の奨学金制度は対象が広がり、償還金も月1万円へと負担が軽くなってきています。この間、少しずつ利用される町民の方々も増えてきているということではあります。まだまだ償還するまでには、月日があるわけですが、それまでの間には是非とも所得連動制というものの検討をしていただけないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 制度自体がスタートしたもので、これはやはり普及もしていきたいという考えもございますし、この制度を作った一番の目標は何回も申し上げましたけれども、お金がないから高校へ行けなかった、大学へ行けなかったというのは、あまりにも寂しい。勉強したいのであれば、町がお金貸してあげる。これがこの制度を作った本来の目的で、あとの償還方法をどうするのか。この後、議員の質問にもあるかもしれませんが、給付型みたいなものをどうするかは、私、十分、柔軟に考えていく用意があると思っておりますので、いわゆる所得的なものを見た上での支払いというのも、今後の返済にあたっては十分考えられるし、柔軟に対応していきたいと思えます。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 今、大学を出ても半数が正規の職に就けないというような状況の社会の中においては、ここを是非とも町として、ある程度の時間はまだあるわけですので、

検討をしていただけると、借りる方も大変にありがたいだろうというふうに考えています。

先ほど町長からもお話がありました給付型の奨学金についてです。県においては、県内への大学や各種学校への入学金について、30万円を上限に給付型の奨学金というものが実施されています。

これは日本共産党の県議団が求めて実現したものでありますが、やはり大変に喜ばれております。

県内で就学をすれば、やはり県内に残る可能性は高くなる。ましてや、もし自宅から通えるような範囲で就学ができれば、この町へ残る可能性も高くなるのではないかというふうに考えられますが、この点について、町長は前回の質問にはとても考えられないというふうにお答えでしたが、その後どのようにお考え変わられたのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） とても考えられないという答弁をした思いはないわけですが、ただ給付型というのは返済しなくていいという、差し上げますというお金ですから、先ほども渡邊議員から税金の無駄遣いをしないようにというお話もありましたけれども、お金を借りてどこかへ行ってしまって、給付型だから返さなくていい。これを無駄遣いと言っていいかどうかは分かりませんが、本当だったら優秀で日本のため、世界のためになるような、そういう能力の人に寄付してもいいというぐらいスケールの大きい飯綱町でありたいわけですが、やはりこの町に帰ってきて、この町の発展、町の存続に役立っていただける、存在感のある、そういうことを実行してくれる人に給付型というようなものが出てくるというのは、これは決して悪いことではないと思っております。

さりとて、今、具体的にどういう場合がオッケーで、どういう場合がノーだということまでの詰めはしてございませんし、今日、大川事務長もいますけれども、やはりドクターというお仕事についても、飯綱町からドクターの給付金を得て、医学部を出て、飯綱病院または開業

して頑張ってくださいのも1つの理想の方法だと思っています。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 飯綱町においては、町独自の奨学金制度が始まったばかりというところですので、時間をかけて検討をしていただければいい課題の1つとして、頭に置いていただきたいと期待をします。

次に第7期の介護保険計画についてお聞きをしてみたいです。

まず、第6期の総括と課題についてお聞きをいたします。担当課長お願いいたします。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） それではお答えいたします。第6期の事業計画につきましては、既にご承知のとおり団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年度を見据えた、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みというようなことが一番重要になってきてございます。

その中で、まず高齢者の社会参加や介護予防に向けた取り組みでは、住民主体の通いの場の創設、あと運動の実施等により介護サービスに頼らない高齢者の自立した生活に寄与したものと思っております。高齢者自身が自分の将来を見据えて支える側になるよう、自助、公助、意識啓発にも介護予防に対する関心の高さも一定の効果があったのではないかと思っております。

昨年度から生活支援コーディネーターを配置しておりまして、ボランティアの担い手の発掘、地域資源の活用、ネットワーク化を実施しているところでございます。

在宅生活を支える医療、介護の連携及び認知症支援につきましては、在宅医療と介護の連携については、平成30年度、30年4月からの実施ということでございますので、医師、看護師、介護事業所との連携、意見交換を図りながら進めてまいったところでございます。

認知症につきましては、昨年、認知症初期集中支援チームの地域ケア会議等で実施しているところでございます。

介護給付金につきましては、まだ今後の各種介護保険サービス料の給付費等見据えながら進

めてまいりたいと思っております。

課題につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成 37 年度以降の医療費、介護費が爆発的に膨らむのではないかとということが予想されていますので、今まで以上の介護予防事業の充実というなことを考えております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9 番（伊藤まゆみ） この第 6 期は、国が社会で支える介護保険というものから、大幅に後退をしたという期でもありました。

そういう中においての利用の抑制というものがかったというところの中で、混乱も若干あり、また地域で支えるというところにおいても、様々課題があり、それに対応してというところの中で、担当とすると大変に大きな努力も払われた期であったというふうに私も思っております。

そういう意味で、これから軌道に乗せなくてはならないところもたくさんあるわけですが、特に総合事業については、地域の中で、あと事業所を使ってという中で、2本の柱の中で動いてきたというふうに思っていますが、その中で介護度のある方と介護度のない方の中が、今まではデイサービスというような中で、お茶飲みをしながら、地域に足を出しながら、様々な人たちと関わりあってというような事業もできていたわけですが、そのところが少し難しくなって、そのある組によってはマスターズ世代の方々が家に閉じ籠もるようなかたちが生まれかねないような状況も出てきているというふうにお聞きしているわけですが、総合事業の進捗状況について、担当はどのように考え、どのような課題を持っておられるかをお聞きしたいと思えます。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） お答え申し上げます。総合事業につきましては、議員ご指摘のとおり、地域の実情に応じて、ニーズに合った多様性のサービス、または住民主体、NPO法人等、多様な主体によるサービスを行うというようなことで、総合事業を実施しております。

ご指摘のとおり、介護度、要支援の方に対しての事業区分でございますけれども、現行のサービスの方々には通常どおりの支援、A型サービス事業所につきましては、総合事業の中で社協をお願いをしているところでございます。この辺につきましては通常どおりで、訪問Bや有償助け合いサービス、これも新たに社協で立ち上げを行っております。あと、通所Bということで、これは住民主体の支えによるサービスということでございまして、福井団地のパワリハ、毛野地区のすみれ会等々で実施してございます。

昨年度、通所Bとして立ち上がったのはこの2ヵ所でございますけれども、今後、先ほど申し上げました生活支援コーディネーターが、町内いきいきサロン等の格上げを目指して頑張っております。ですので、来年度につきましては、普光寺や袖之山地区とか、若干手を挙げそうなところで、今、生活支援コーディネーターの方が頑張っているところでございます。

あと、一般介護予防事業では、既にご存知のようにお元気くらぶ、おやじさんくらぶを実施してございます。お元気くらぶは非常に人気がありまして、年に2クール、おやじさんくらぶも年1クールでございますけれども、それぞれの事業成果を得ているというようなことでございます。

ただ、総合事業の取り組みとしましては、29年度始まったばかりで、なかなかうまくつかめていない部分があります。動向をもう少し見ていきながら、いろいろな課題を検討していきたいと考えてございます。

また、今まで以上に地域包括支援センターがアセスメントをしなければいけないというような状況がありますもので、少し人員的につらいところがありまして、アセスメントをスルーして、すぐB、Aというところも区分けが難しいところがありまして、現行にするのか、Aにするのかというところで判断が違うし、料金区分も違ってきますので、その辺を苦慮しているところでございまして、現在、社協とどういようなやり方をしていけば良いのかということで検討しているところでございます。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 先ほども申し上げましたとおり、来年度は医療報酬と介護報酬が変更さ

れる年となります。介護報酬の引き下げが大変懸念をされているわけです。

総合事業においては、利用者にとっては、町の今のやり方は大変良い設定となっていて、事業所に行った回数によってお金を払うということにはなっていますが、事業所にとっては厳しい状況となっています。予定した回数来られなければ収入がないというような状況の中で、このようなかたちの料金設定と言いますか、事業所に対して委託をしているのは飯綱町ともう1つぐらいだということでもあります。

他のところは、それなりの料金設定をしながら、事業所とうまく連携を取って運営をしているということになっていると思いますが、来年度については、この関係はどのように考えておられるか。一月1人いくらというかたちにしていくのか、今同様の1回いくらという設定で委託をしていくのか、これによって全く事業所の運営状況が変わってくるということが見込まれるわけですが、この点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（清水満） 高橋保健福祉課長。

〔保健福祉課長 高橋明彦 登壇〕

○保健福祉課長（高橋明彦） 料金体系でございますけれども、先ほど議員ご指摘のとおり、利用者にとってみれば、1回いくらで支払った方が非常に安くなると思われれます。たくさん行かれる方は、それなりにたくさん払わなければいけないという部分、そういう部分で少し事業所と検討しなければいけない部分がありますけれども、現在、特にAと現行の区分体制が違うということで、これにつきましてはAと現行を一本化して、できるだけ高い方の料金体系にして、事業所の運営を考慮していきたいと考えております。

あと、りんごパークなどについても、半日単位で行っていたのを1日デイというようなかたちでやるとか、その辺については事業所と再度詰めたいと考えています。以上です。

○議長（清水満） 伊藤議員、残り時間3分ぐらいになりましたので、まとめてください。

○9番（伊藤まゆみ） 第7期の保険料の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

第6期の基準月額は、50円引き上げられて4,850円でありました。平成28年度介護保険の基金については、2億2,300万円余あるわけですが、7期の見通しをお聞かせいただきたいと

思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 介護保険は、今第7期に向けて、保険料の設定等を研究していただいているところでございますが、議員ご指摘のとおり2億円を少し超える基金もございますけれども、来年、政府の介護保険の報酬見直し等々もあったり、そんな面で少し費用も余計にかかるというような点もあるという前提もございますが、今、私から担当には、できる限り精一杯上げない方向での検討をしてみてください。担当で今、見通しの計算をしているところですが、私も何とか負担があまり伸びないようなかたちを目指していきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 国は、この介護保険についても、なるべく費用が伸びないようにというところで、利用しづらいようにという改変を加えているようにしか見えないわけですが、そういう中で、第6期においても思った以上に利用が伸びなかったというふうに見ています。

第7期も多分そうなるだろうというふうに思いますので、確かに団塊の世代がこれから後期高齢に入ってくれば、それなりに介護保険を利用する方々は増えるかもしれませんが、利用できる範囲が狭められていくという可能性も大変高いと。ここは、私たちも国の方針と闘わなければ住民の生活が守れないということにはなってくるわけですが、そういう意味においても、あまり大きな給付額というのを見込むということは、今、保険料払っている人たちに過大な負担を負わせるということにもなっていくという状況があるわけですので、やはり慎重に進めていただきたいと思いますが、その点について、もう1度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今おっしゃるとおり、それぞれ皆さんが健康管理、寝たきりにならないような対応等々を重ねていただいた結果として、今の介護保険の運営内容できているというのは確かでございますけれども、これからの見通しももちろんございますし、一定のルールで、県

からある程度見通した計算方式もございますし、そこら辺を見て、繰り返しになりますけれど、
できる限り加入者の負担にならない方向で何とか検討していきたいと思っております。

○議長（清水満） 伊藤議員。

○9番（伊藤まゆみ） 残りは次回お聞きをしたいと思えます。これで私の質問を終わります。

○議長（清水満） 伊藤まゆみ議員、ご苦労様でした。

それでは暫時休憩に入ります。再開は2時10分といたします。